

令和8年度 東京都立豊島高等学校定時制課程学校経営計画

東京都立豊島高等学校長

江川 徹

1 スクール・ミッション

「校是『至誠』のもと、何事にも誠心誠意全力を尽す生徒を育成すること、学校生活に主体的に取り組み、実社会で生きる力を身に付けること、互いの人権を尊重し人格を認め合う人間関係の形成に努めること」を教育目標とし、キャリア教育を充実させ、誠実に行動できる生徒を育成します。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

- ア 定時制課程における学習活動を通して、多様に変化する実社会で生き抜くための基礎的な力を育成する。
- イ 規律を守り、他者と協調しながら主体的に行動する中で自尊感情をもつとともに、多様な価値観や文化等を尊重する意識を醸成する。
- ウ 基本的な生活習慣や適正な職業観や勤労観を育成し、自己理解に基づいた進路実現力を高める。
- エ 学習活動や特別活動、部活動等を含め、何事にも誠心誠意全力を尽くす姿勢や態度を育む。

(2) カリキュラム・ポリシー

- ア “基礎・基本の徹底”という方針のもと、スモールステップを実践し、「分かった」や「できた」を大切にするとともに、主体的で対話的な授業を全ての教科・科目で展開しながら、普通科の学校として総合的な力を身に付けさせる。
- イ デジタル社会に対応し、コンピュータリテラシー等を身に付けられるよう、入学直後から情報教育に力を入れるとともに、全教科・科目においてICTを活用した授業を展開する。
- ウ 遠足や文化祭、スポーツ大会等の体験的な行事や活動を数多く計画・実施し、年齢や国籍等にかかわらず、自分や他者を認め合える人間関係を形成する。
- エ スクールカウンセラーによる特別講座やセーフティ教室、防災講話等において、関係機関との協力を図りながら基本的な生活習慣や公共心、道徳心を涵養する。
- オ 進路適性検査の実施や職業能力開発センターとの連携、ユースソーシャルワーカーによる進路支援等、教育相談を重視したキャリア教育を行う。

(3) アドミッション・ポリシー

- ア 校是「至誠」の下、学校生活に主体的に取り組み、規律を守ることができる生徒
- イ 将来への展望をもって学習に取り組み、自らの夢・希望の実現のために、個性・能力に応じた進路実現を図ろうとする生徒
- ウ 自分と他者を大切にす気持ちを持ち、互いの人権を尊重し、人格を認め合う人間関係の形成に努め、課題解決に前向きに取り組もうとする生徒

3 中期的目標と方策

本校定時制課程は、少人数で多様な背景や困難を抱えた生徒が在籍する学校である。

その特性を踏まえ、今後数年間は「生徒が安心して通い続けられる学校」「教職員が組織として生徒を支える学校」を基盤に、段階的な成長と社会的自立につながる教育活動を推進する。

(1) 学習指導

ア 中期的目標

学ぶことへの不安を減らし、「分かる」「できる」を重ねながら、自分のペースで学び続けられる力を育てる。

イ 方策

生徒の学習歴や理解度の違いを前提とした授業づくりを進め、基礎・基本を大切に学習指導を徹底する。

一人1台端末などのデジタルツールを効果的に活用し、生徒の学びを支える。

(2) 進路指導

ア 中期的目標

自分の将来を現実的に捉え、自ら選び、前に進もうとする力を育てる。

イ 方策

入学から卒業までを見通したキャリア教育を通じて、進路に向き合う姿勢を育成する。

関係機関との連携を生かし、一人一人の状況に応じた進路指導を行う。

(3) 生活指導

ア 中期的目標

安心できる人間関係の中で、社会性と自尊感情を育む。

イ 方策

学校行事や日常の学校生活を通して、生徒が「自分の居場所」を実感できる機会を重ねる。
生活面・心理面への支援を大切にし、学校への定着を図る。

(4) 保健指導・給食指導

ア 中期的目標

心身の健康を自分で大切にしようとする意識を育てる。

イ 方策

専門家との連携を生かし、生徒の心身の状態に目を配った支援を継続する。
給食指導等を通して、生活習慣と健康への関心を高める。

(5) 募集・広報活動

ア 中期的目標

本校定時制課程の役割と価値を、必要とする人に確実に届ける。

イ 方策

夜間定時制の特性や少人数ならではの支援を、分かりやすく発信する。
ホームページや学校案内を活用し、学校の姿が伝わる広報を行う。

(6) 学校運営・組織体制

ア 中期的目標

生徒を中心に据え、教職員が役割を分かち合いながら支える組織をつくる。

イ 方策

分掌・学年の連携を重視し、情報と課題を共有する学校運営を進める。
多忙さの中でも対話を大切にし、持続可能な学校経営を目指す。

(7) 健康で明るい職場づくり

ア 中期的目標

互いに支え合い、安心して働き続けられる職場をつくる。

イ 方策

業務の見直しと役割の整理を進め、負担の偏りを減らす。
相談しやすい雰囲気を大切にし、心身の健康を守る職場づくりを行う。

4 今年度の取組目標と方策

(1) 学習指導

(目標)

スクール・ポリシーを踏まえ、生徒一人一人の学習状況やつまづきを把握し、日本語を理解することも含め、基礎・基本を大切にした授業改善に取り組む。

(方策)

- ① 義務教育段階の学び直しを含め、生徒の理解度に応じた教材や指導方法を工夫する。
- ② 一人1台端末や視覚的資料等、デジタル技術を活用し、「分かりやすさ」を意識した授業づくりを行う。
- ③ 日本語指導が必要な生徒や特別な支援を必要とする生徒に対し、ルビ振り教材や合理的配慮を取り入れ、学習参加を支援する。

(2) 進路指導

(目標)

生徒が進路について考える機会を確保し、不安の軽減と進路意識の喚起を図る。

(方策)

- ① 進路行事や個別面談を通して、生徒が自らの将来について考える機会を設定する。
- ② 各種検定を活用し、小さな成功体験を通して進路への関心を高める。
- ③ ハローワークや職業能力開発センター等と連携し、生徒の実態に即した進路情報の提供と支援を行う。

(3) 生活指導

(目標)

「都立高校生活指導指針」に基づく指導の充実を図り、生徒が安心して登校し、落ち着いて学校生活を送れる環境づくりに努める。

(方策)

- ① 生徒指導提要及びチャレンジサポートプランの趣旨を踏まえ、未然防止を重視した生活指導を行う。
- ② いじめ総合対策【第3次】を踏まえたいじめに関する授業や研修を実施し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を意識して日常の観察と情報共有を徹底する。
- ③ 自殺対策基本法の改正を踏まえ、SOSの出し方に関する教育の実施や相談先の周知を行う。
- ④ 学校行事や生徒会活動等を通して、生徒が学校生活に関われる機会を創出し、不登校や中途退学の防止につなげる。

(4) 保健指導・給食指導

(目標)

生徒の心身の状態を把握し、日常生活を支える保健・給食指導を行う。

(方策)

- ① 給食指導や掲示物等を通じて、健康や食生活、体力づくりに関する情報提供を行う。
- ② スクールカウンセラー等と連携し、SOSの出し方に関する教育や相談先の周知を行い、心身の健康管理に努める。

(5) 募集・広報活動

(目標)

本校定時制課程の特色が伝わる情報発信に取り組む。

(方策)

- ① 本校の教育活動や生徒の様子について、分かりやすい広報を行う。
- ② ホームページや学校案内を活用し、夜間定時制課程や少人数校の特長が伝わる情報発信を継続する。

(6) 学校運営・組織体制

(目標)

生徒支援に関する情報共有を重視した学校運営を行う。

(方策)

- ① 分掌・学年組織の連携を図り、学習面・生活面・進路面の情報を共有する機会を確保する。
- ② 服務事故の防止を意識し、教職員が共通理解のもとで生徒対応を行える体制を整える。

(7) 健康で明るい職場づくり

(目標)

教職員が安心して業務に取り組める職場環境づくりを進めるとともに、服務事故の根絶に努める。

(方策)

- ① 業務の進行管理や業務内容の見直しを行い、業務負担の偏りを軽減する。
- ② 日常的な対話を大切にし、心身の健康とライフ・ワーク・バランスに配慮した職場づくりを進めるとともに、服務事故を互いに防ぐ機運を醸成する。

5 数値目標

- ア 生徒向けアンケートにおける授業理解度について、肯定的評価が80%以上（昨年度78.3%）
- イ 生徒向けアンケートにおける教員の生徒に対する支援について、肯定的評価が90%以上【新規】
- ウ 学校行事の参加する意識について、肯定的な評価が75%以上（昨年度72.9%）
- エ アルバイトを除く卒業後の進路決定者の割合を100%（昨年度80.0%）
- オ 当初在籍者に対する全学年平均の進級率を85%以上（昨年度83.3%）